

前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

資金決済に関する法律第二十条第一項の規定に基づき、前払式支払手段保有者へ、未使用の残高の払戻しを行うことになりましたので、お知らせいたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社サイバード

2. 払戻しにかかる前払式支払手段の種類
＜スマートフォン向けサービス＞
「BFB」(Android/iOS)内の有料ポイント「BFB ポイント」

3. 払戻し申出期間
2020年7月2日（木曜日）12時から2020年9月2日（水曜日）12時まで
※当該申出期間内に申出がない場合、本払戻し手続きから除斥されます。

4. お申し出方法
問い合わせフォーム（アプリ内に記載）から、お客様情報（メールアドレス）を入力の上送信頂き、当社にて本人様確認後に担当者より連絡（メール）いたしますので、振込口座情報（銀行名、口座番号等）をご送信ください。

5. 払戻しの方法
送信いただいた振込口座情報に基づき、振込みにより払戻しを行います。なお、払戻しに係る振込手数料は弊社にて負担いたします。

6. お問い合わせ先
＜お問い合わせフォーム＞
「BFB」(Android/iOS)
<https://my.cybird.ne.jp/sp-inq/BFB006/1>

2020年7月2日
株式会社サイバード
東京都渋谷区猿楽町10番1号